

第10回 乳幼児の世界展

乳幼児の世界展実行委員会 1994年

イエローカードを出されないために

プロローグ

開催にあたって

『乳幼児の世界』展は、“子ども”を大人の小さなもの“小人”として考えずその人としての人格を尊重する。そして、今、子どもの生きている世界を私たちが通りすぎてきた世界と同じ世界と考えず、いろいろな意味で「未知との遭遇」と考え、“育児”に“保育”をより良い方向に創造していく働きかけを見いだしていこうとする保育展です。

八王子の保育園が実行委員会を作り、保育園の立場からその時々の子育て情報を発信してきたこの『乳幼児の世界』展も10回目を迎えました。この10年足らずの間に世の中は大きく変動し、それにつれて子どもたちの生活環境も大きく変わっています。「アトピー」「超早期教育」「少子化」等どれをとっても、とても話題なり、しかも明快な答えはなく育児に大きな不安と負担を押しつけていました。そのような中で、この3月に「児童の権利に関する条約」が批准され、今まで大人の付属物扱いされていた子どもに“人”としての権利が発生しました。その権利の一つ一つを、国がそして大人が理解し、実行し、尊重することで育児の不安と負担が軽くなり、問題の解決につながっていくことになるのではないのでしょうか。『乳幼児の世界』展は、常に子どもが主体です。その子どもとどうしたら上手につき合っていけるか悩んでいる大人も重要なもう一つの主体です。

今回のサブテーマは、“イエローカードを出されないために”です。子どもたちから「イエローカード」を突きつけられなくてもすむような育児の方法。言い換えれば、育児に負担を感じたり、子どもが思い通りに行かなくてイライラしたりする親が増えている現代において、どうしたら子どもに対して手を振りあげないで（虐待しないで）すむのか「児童の権利に関する条約」を織り込みながら、昨年からのサッカーブームに乗せて提案していきます。

この『乳幼児の世界』展が「子どもとは……」「保育とは……」を皆様とともに学んでいく一助となれば幸甚です。

イエローカードを出されないために

もくじ

第一章 妊娠・出産

- 1、妊娠生活どう過ごせばいいの
- 2、お母さんストレスためないで
- 3、やさしい心が赤ちゃんの健康を支える
- 4、0才児の発達、ママ、ゆとりを持って見守ってね
- 5、泣く～なぜ泣くの～
- 6、人見知り～成長のあかしといっても……～
- 7、ねんね～成長する為の大切な時間～
- 8、夜泣き～いつかは終わるもの気楽に考えて～
- 9、この子だれの子～育児は誰がするの～
- 10、『育児が辛い』と思った経験がありますか

第二章 乳児

- 1、一緒に歩こう 一緒に遊ぼう
- 2、『しゃべりなさい』ていわれても
- 3、よごしちゃいけないの
- 4、おしっこ失敗してもおこらないで
- 5、ぼくだって着れるよ
- 6、子どもはなかなか眠ってくれない

第三章 幼児

- 1、楽しく食事していますか
- 2、おとなの気持ちと子どもの気持ち
- 3、子どもの気持ちに耳を傾けていますか
- 4、子どもの空間『テレビ』とお友だち
- 5、心のサインに気がついて
- 6、せっかく描いたお母さんの顔『もっと上手に描いて』なんて言っていませんか
- 7、ピアノ・スイミング・バレイ……お稽古ごとに無理に行かせていませんか

第四章 食事

- 1、たのしくたべよう
- 2、何でも食べる元気な子
- 3、離乳食の与え方・進め方
- 4、おいしく食べよう 食事の工夫
- 5、おいしく食べよう おやつ
- 6、アレルギーは現代病
- 7、楽しく食べるがキーワード
- 8、お箸の持ち方教えて

第五章 子どもの権利条約 1、前文

子どもの権利条約についてのイロハニホヘト

- ・いつ、どこでできたの？ 1989年11月20日、国際連合で条約として採択されました。
- ・目的は？ 18歳未満のすべての人の保護と、基本的人権の尊重を促進することが、目的です。
- ・なぜ、どのようにしてできたの？ 今、なお世界中に、貧困・飢餓・武力紛争・虐待・性的搾取といった困難な状況におかれている子どもがいるという現実に向け、子どもの人権を国際的に、保障、促進するため、国連人権委員会の下に設置された作業部会において、多くの国連加盟国政府・国連機関等が参加し、10年間にわたって行われた審議によってできました。
- ・日本では？ 先進国であれ、開発途上国であれ、すべての国に受けいれられるべき普遍性を有するものとして1990年9月21日に条約に署名し、1994年4月22日に推進をおこないました。

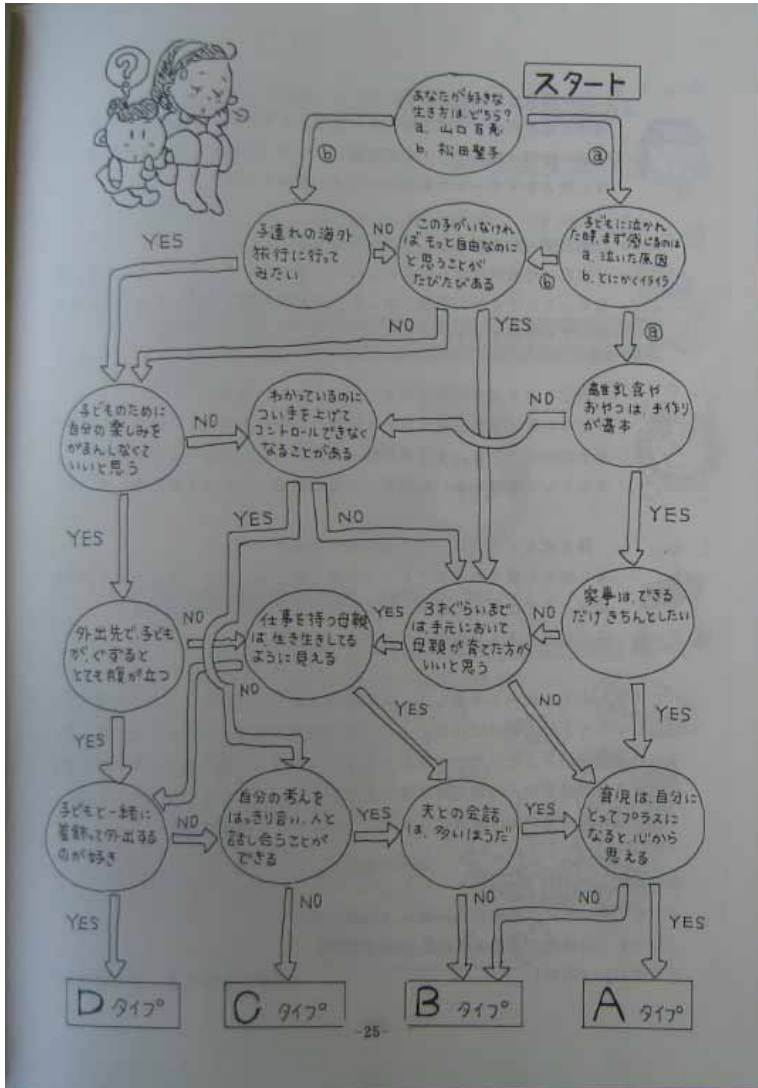
乳幼児の世界展実行委員会では、日々の保育園生活をふまえた上で、特に乳幼児について必要と考えたものを54条の条約の中からとりあげてみました。

- 第1条・「子どもとは？」 この約束では、18歳になっていないすべての人を子どもといます。
- 第2条・「こどもは差別されない」 親の転業や地位、片親だったり、貧しかったり。また、動作が遅かったり、障害をもっていたり・・・
- 第3条・「こどもの最高の幸せを考える」 こどもの話を良く聞いて、理解してあげていますか。
- 第5条・「親の責任」 こどもをしっかりと見守りながら、その子に合った援助をする。
- 第6条・「生きる」ということ 子ども達の健やかな成長の基本として、いのちと生活が守られなければなりません。
- 第9条・「お父さん、お母さんと一緒にいる権利」
- 第10条・「お父さん、お母さんとあいたい時にあえる自由」 親と子が一緒にいるのはあたり前といえそうですが、諸事情があって離ればなれになっている場合もあります。
- 第12条・「意見を表明する権利」 子供だからということで話を無視したり、バカにしないでほしい・・・
- 第13条・「表現の自由」 子ども達は、物を伝える手段が色々あります。
- 第14条・「思想、良心、宗教の自由」 宗教感や思想、良心は、それぞれの子ども達が成長し、大人になってから選択するのであって子ども達の世界の中での自然的な本能や悲しみの心、いたわりの心、やさしい心をナチュラルに見守って行きたい。
- 第15条・「結社、集会の自由」 遊びの中にも、グループ活動は見られます。お当番のように決められたグループではありませんが、自分の好きな遊びの場所に、同じ趣味を持つ者同士が自然と集まり、遊びのグループができるのです。
- 第16条・「プライバシーの権利」 誰にも知られたくないこと、秘密を守ること・・・
- 第17条・「子どもの為の情報」 子どもにとっての情報源と言えば、まずTVの影響が第一ではないでしょうか？子どもが選ぶのを守る義務もあります。良い影響を与えているTV、悪い影響を与えているTVなど色々子どもなりの感じ方があると思います。私達大人の行動、言語などそっくりそのまま真似ている姿もあります。子どもにとっての情報は大人の手から作られているものなのです。
- 第18条・「両親が育てるのが基本」 子供を教える育てるのは、まずお父さんお母さんです。それができない場合には、他の家族の人やあるいは家族以外の人でもその子のことを一番思っている人です。
- 第19条・「親から虐待されない」 昔は、日本でも貧しさの為に自分の子供を売ったり、暴力をふるったりする親がいました。今でも子供を死なせてしまうまで殴りつける親がいます。この条約では、国がその子供を助けなければならないとしています。
- 第20条・「家や家族をなくした子供の保護」 子供を育ててくれる親や親がわりになる人がいない時、又は家庭の中で生活していくことが子供の幸せにならないとわかった時には、国はその子供を助けて守らなくてはなりません。
- 第23条・「障害児の権利」 『精神的・身体的に障害のある子どもが地域の社会の中で人間に値する生活をしていけるように国が援助しなくちゃダメってことが、

書かれている』子どもの権利条約の基本ですよね。

第24条・「健康であり続ける権利」 健康を保つこと・病気やケガの治療、リハビリテーションに対して最高のものを子どもに与えましょう！

第31条・「もっとゆとりと、遊びと、文化と、芸術を」 休息・余暇・年齢にふさわしい遊び・リクリエーション活動・文化的な生活や芸術活動に参加する。



Aタイプ よい母親を追いすぎる『とまどいママ』
理想と現実のギャップの苦しさが原因のようです。育児についての見通しを持って友達ママも情報源として大いに活用して、夫や祖母などのよきサポートがあればつらさも軽減するはずです。

Bタイプ 閉塞感・孤独感からくる『イラ立ちママ』
「育児は母親の責任」と思いこんでいませんか？社会との接点がない事もきっとイライラの原因では、自分の時間を持つて少しずつイライラも減ってくるはずです。

Cタイプ 周囲とよくぶつかる『大人になりきれないママ』
子どもが思い通りにならないと爆発しがちなあなた。いい意味で我慢が足りないようです。また夫や姑との関係もいまひとつなのでは？大人として距離をおいた関係、夫とは夫婦としてよく話し合ってください。

Dタイプ 開き直るとアプナイ『自分の楽しみ優先ママ』
楽しみを中断されるとイライラしてしまうようです。ちょっとアプナイ傾向。まずは原点に戻って親とは何かを考え直してみましょう。子どものリズムを理解してあげるのも大切です。

たくさんのアンケートを通して、夫の協力で乗り切った人、友人や先輩ママのおしゃべり、他人のなにげない一言で救われた体験などたくさんありました。それらの共通のメッセージは『赤ちゃんは日々成長して必ず楽になる日がくる』それまでは『周りの人の協力と家族の助けが必要不可欠』という2点でした。今一度育児について、家族の在り方について考えてみませんか。